

議案第57号

専決処分の報告について

地方自治法第179条第1項の規定を適用し、次のように専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和8年9月8日提出

南小国町長 高橋 周二

専第10号 令和8年度南小国町一般会計補正予算書（第4号）

専第 1 0 号

専決処分書

令和 8 年度南小国町一般会計補正予算書 (第 4 号) について、
地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和 8 年 8 月 2 0 日

南小国町長 高橋 周二

専第10号

令和8年度

南小国町一般会計補正予算書（第4号）

令和 8 年度南小国町の一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算補正）

- 第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 22,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 6,642,135 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 8 月 20 日専決

南小国町長 高 橋 周 二

歳 入

第 1 表 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

款	項	補 正 前 額	今 回 補 正 額	合 計
18. 繰入金		1,463,046	22,000	1,485,046
	1. 基金繰入金	1,463,045	22,000	1,485,045
歳 入 合 計		6,620,135	22,000	6,642,135

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 額	今 回 補 正 額	合 計
6. 商工費		80,577	22,000	102,577
	1. 商工費	80,577	22,000	102,577
歳 出 合 計		6,620,135	22,000	6,642,135

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前額	今回補正額	合計	備考
18. 繰入金	1,463,046	22,000	1,485,046	
歳入合計	6,620,135	22,000	6,642,135	

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前額	今回補正額	合 計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
6. 商工費	80,577	22,000	102,577			22,000	
歳 出 合 計	6,620,135	22,000	6,642,135			22,000	

2 歳 入

(款) 18. 繰入金

(項) 1. 基金繰入金

(単位：千円)

目	補 正 前 額	今 回 補 正 額	合 計	節		説 明
				区 分	金 額	
11. ふるさと納税基金繰入金	322,394	22,000	344,394	1. ふるさと納税基金繰入金	22,000	
計	1,463,045	22,000	1,485,045			

3 歳 出

(款) 6. 商工費

(項) 1. 商工費

(単位：千円)

(表) 0. 勘工費				(表) 1. 勘工費				(表) 2. 勘工費		
目	補正前額	今回補正額	合 計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一 般 財 源			
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
3. 観光費	24,787	22,000	46,787			22,000		18. 負担金補助及び交付金	22,000	観光振興プレミアム付商品券発行事業補助金
計	80,577	22,000	102,577			22,000				